

水道管凍結にご注意を

冬場の夜間や長期間留守にした場合、水道管が凍結しやすくなります。水道管が凍結すると、水が出なくなるだけでなく、破裂した場合は修理に費用がかかります。特に、屋外でむき出しになっている水道管は凍結しやすくなりますのでご注意ください。

凍結防止に

市販の保温材で水道管を覆ってください。ご家庭で簡単に取り付け可能です。

凍つてしまったら

凍った部分にタオルをかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。熱湯をかけると破裂することがあります。

水道管が破裂したら

メーターBOXの中にある「止水せん」を閉めて、給水指定工事店へ連絡し、修繕の依頼をしてください。
※給水指定工事店以外の修繕工事は、水道料金減免制度の対象外です。



水道料金減免制度

水道の漏水に対する救済措置として、減免制度を設けています。凍結などで漏水を発見した場合は、申請してください。

対象者 宅地内の配管やバルブなどが不可抗力により破損し、水道が漏水した世帯
※給湯器・水洗トイレのタンクなど器具類や蛇口等の給水用具から発生した漏水は対象外です。

減免の目安 漏水したと思われる水量にかかる料金の半額

パイロット

- 注意事項**
- 修繕工事は、給水指定工事店へ依頼してください。
自分で工事した場合や給水指定工事店以外の業者で修繕した場合は対象外となります。
 - 申請書の作成は、給水指定工事店へ依頼してください。
 - 漏水量が少量の場合は、減免の対象にならないことがあります。
 - 修繕工事費用は、自己負担です。

※給水指定工事店については、地域整備課へお問い合わせください。



宅内漏水の確認方法

水道を使用すると、水道メーターのパイロットが回転します。水道を全て止めて、パイロットが回転していたら、どこかで漏水しています。

除雪作業にご協力ください

路上に車や物は置かない

路上に車や物などが放置してあると、除雪作業の妨げになります。絶対にやめましょう。

木の枝・竹などの伐採

積雪により木の枝や竹などが道路上に垂れ下がると、除雪作業や通行の妨げになります。

雪により垂れ下がるような枝や竹は、所有者や管理者で伐採してください。

門前の除雪は各戸で

道路の除雪作業で門前に雪がたまることがあります。門前の除雪は各戸でお願いします。



消防水利の除雪

積雪で消防車輛が消防水利に近づけなくなります。集落などで消防水利周辺の除雪をお願いします。

問い合わせ先 地域整備課 環境整備室 TEL:0859-68-5539 | 米子消防署 TEL:0859-39-0251